

議案第2号

北条中学校地震改築工事請負変更契約の締結について

平成22年6月25日に請負契約を締結した北条中学校地震改築工事について、下記のとおり請負契約の変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

平成23年1月31日提出

加西市長 中川 暢 三

記

1 事業の名称	北条中学校地震改築工事
2 変更後契約金額	842,548,350円
3 今回変更による増額	44,758,350円
4 契約の相手方	前川建設株式会社
	住 所 兵庫県加古川市野口町良野1506番地
	代表取締役 前川 容 洋

(審議資料)

平成22年6月25日に請負契約を締結した北条中学校地震改築工事について、変更設計による請負金額の変更を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年加西市条例第63号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。